

スマートフォンにおけるプライバシーの取扱いに 関する最近の動向

スマートフォンに蓄積された利用者情報をアプリケーション等が様々な形で収集・利用しており、アプリケーション等が収集した情報を第三者へ提供している場合もある。この情報の取扱いについて利用者が十分認識できていない場合も多い



スマートフォン プライバシー イニシアティブ（平成24年8月公表）

スマートフォン上の利用者情報が安心・安全な形で活用され、利便性の高いサービス提供につながるよう、諸外国の動向を含む現状と課題を把握し、利用者情報の取扱いに関して必要な対応について総務省研究会（利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会（座長 堀部政男 一橋大学名誉教授））にて検討し提言を公表。

＜主な提言内容＞

- ◆利用者情報の取扱いに関する基本原則の提示
- ◆アプリケーションごとのプライバシーポリシーの作成・公表、業界団体による自主ガイドラインの策定



スマートフォン プライバシー イニシアティブ II（平成25年9月公表）

アプリケーションのプライバシーポリシーの作成・掲載は十分には進んでおらず、プライバシーポリシーの作成・掲載を一層推進するとともに、利用者情報の適正な取扱いの実効性を確保するために、運用面・技術面から**第三者がアプリケーションを検証する仕組みを民間主導で推進すること等の提言を公表。**

スマートフォン プライバシー イニシアティブ(SPI)

- 利用者情報に係る利用者の不安解消は、一義的に関係事業者の役割と責任においてなされるべき。
- 業界団体未加入のアプリ提供者も含め多様な関係事業者が直接参照できる指針を提示。各業界団体が業界の実情を踏まえ、追加的事項を盛り込んでガイドラインを作成することも期待される。

6つの基本原則

- ① 透明性の確保
- ② 利用者関与の機会の確保
- ③ 適正な手段による取得の確保
- ④ 適切な安全管理の確保
- ⑤ 苦情・相談への対応体制の確保
- ⑥ プライバシー・バイ・デザイン

利用者情報取得者における取組

(アプリ提供者、情報収集モジュール提供者等による取組)

(1) プライバシー・ポリシーの作成

☞ アプリケーションや情報収集モジュールごとに分かりやすく作成。(簡略版も作成。)

- ① 情報を取得するアプリ提供者等の氏名又は名称
- ② 取得される情報の項目
- ③ 取得方法
- ④ 利用目的の特定・明示
- ⑤ 通知・公表又は同意取得の方法、利用者関与の方法
- ⑥ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無
- ⑦ 問合せ窓口
- ⑧ プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続

(2) 適切な安全管理措置

(3) 情報収集モジュール提供者に関する特記事項

(4) 広告事業者に関する特記事項

関係事業者における取組

(1) 移動体通信事業者・端末提供事業者

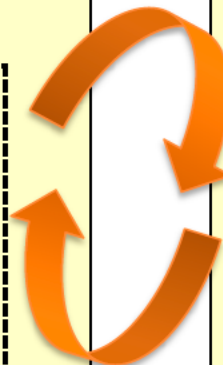
- ☞ スマートフォン販売時等の説明
- ☞ 移動体通信事業者のアプリケーション提供サイトにおける説明

(2) アプリ提供サイト運営事業者、OS提供事業者

- ☞ アプリケーション提供サイトにおける説明

(3) その他関係しうる事業者

- ☞ アプリケーション推薦等における説明



【業界における取組の現状】

- 35以上の団体 (電気通信事業者協会、日本スマートフォンセキュリティ協会等) が参加し、スマートフォンの利用者情報等に関する連絡協議会を設置。
- アプリケーション・プライバシー・ポリシーの作成・公表を推進するための業界団体における自主ガイドラインの作成は進みつつある (例. アプリケーションのマーケットを提供する携帯電話事業者が、アプリケーション開発者に対する推奨基準等を作成)
- 他方、アプリケーションのプライバシーポリシーの作成・掲載は十分には進んでおらず、更なる取組の強化が必要。

場所	日本(人気上位40アプリ)		米国(人気上位36アプリ)	
	対象アプリ数	比率	対象アプリ数	比率
アプリ内	14	35.0%	17	47.2%
アプリ紹介ページ	10	25.0%	19	52.8%
開発者ホームページ	32	80.0%	25	69.4%

(2013年1月調査)



《取組内容》「スマートフォン プライバシー イニシアティブ II (25.9)」

- **アプリケーション提供者による「プライバシーポリシー」(取得する利用者情報の項目・利用目的・第三者提供の有無等を記載)の作成・公表を推進する必要。**
- **利用者等の安心感を一層高めるため、プライバシーポリシーの表記とアプリケーションの実運用状況を第三者が検証する仕組みの整備を推進する必要。**



第三者が検証する仕組みを民間事業者等*と連携して確立する

*セキュリティベンダー、アプリ評価サイト運営事業者、電気通信事業者等

スマートフォン アプリケーション プライバシーポリシー 普及・検証推進タスクフォース

1. 概要

・「スマートフォン プライバシー イニシアティブⅡ」を踏まえ、スマートフォンのアプリケーションプライバシーポリシーの普及とアプリケーションの第三者検証を推進するにあたっての諸課題について検討し、プライバシーポリシーの普及並びに民間における検証サービスの提供と利用者による当該サービスの活用を促進することを目的として、平成25年12月に設置。(平成26年3月まで4回の会合を開催)(主査 新保 史生、主査代理 森 亮二)

・平成26年3月、スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いの現況等をまとめた報告書「スマートフォン プライバシー アウトルック」を取りまとめ。

2. 主な検討項目

(1) アプリケーション・プライバシーポリシーの作成・掲載等の推進

- ・ 定期的なアプリケーション調査の実施
- ・ 業界団体等関係者との連携による取組推進

(2) アプリケーションの第三者検証の推進

- ・ アプリケーション検証サービスのための詳細な標準的検証基準の作成
- ・ 検証結果の適正な表示方法の検討
- ・ 検証結果のデータベース化等活用の在り方の検討
- ・ アプリケーションの第三者検証サービス提供主体、情報収集モジュール提供主体のリスト化・公表

1. 施策の概要

- 個々のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いについてアプリケーション開発者以外の第三者が検証するにあたって必要な技術的課題等について、実証実験協議会を設置し、第三者検証システムを開発した上で実証を実施。併せて検証結果を利用者が参照できる仕組みについても検討し、実証を行う。
- 実証の結果についてはガイドラインとしてとりまとめて公表し、標準的な検証基準や検証手法を確立することで、利用者が利用しやすい第三者検証の仕組みづくりとその普及につなげる。
- 今年度は特にアプリ開発者からの申請に基づく検証を中心に実証を行う(政府・自治体アプリについても検証することを検討)

2. その他の取組

- プライバシーポリシーの作成・掲載状況等、アプリケーションの利用者情報の取扱いの実態に関する調査を実施。
- タスクフォースにおいてアプリの第三者検証における課題等について検討し、実証実験と連携し、その結果を反映

